

大学番号：私275

注3

認可

[平成26年度設置]

計画の区分：研究科の設置

注1

長崎国際大学大学院 薬学研究科

注2

【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書

学校法人九州文化学園

平成29年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名 総務課

職名・氏名 カチョウ マツナガ カズオミ
課長・松永 一臣

電話番号 0956-39-2020

（夜間） 090-2964-4805

F A X 0956-39-3111

e-mail ga-s@niu.ac.jp

(注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には設置時の旧名称を記載し、その下欄に（ ）書きにて、現在の名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部 □□学科

(◇◇学部(平成◇◇年度より学部名称変更))

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

- 大学新設の場合：「〇〇大学」
- 学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
- 学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
- 短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」

- 大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
 - 通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科（通信教育課程）」
- 3 大学番号の欄については、平成29年3月31日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について（依頼）」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目次

薬学研究科

<医療薬学専攻>	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	5
2. 授業科目の概要	9
3. 施設・設備の整備状況、経費	21
4. 既設大学等の状況	23
5. 教員組織の状況	25
6. 留意事項等に対する履行状況等	37
7. その他全般的事項	45

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人 九州文化学園

(2) 大学名

長崎国際大学大学院

(3) 大学の位置

〒859-3298

長崎県佐世保市ハウステンボス町2825-7

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
 ・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
理事長	(アベ ナオキ) 安部 直樹 (平成10年6月)		
学長	(アベ ナオキ) 安部 直樹 (平成24年4月)	(ナカシマ ケンイチロウ) 中島 憲一郎 (平成28年4月)	任期満了に伴う交代, 平成28年4月1日(28)
学部長	(ヒメノ マサル) 姫野 勝 (平成26年4月)		
学科長等	(ヤマモト ツネユキ) 山本 経之 (平成26年4月)		

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 平成27年度に報告済の内容 → (27)

平成29年度に報告する内容 → (29)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
- ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。
- ・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。

(5) 調査対象研究科等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください(入試区分ごとではありません)。
 ・ 様式は, 平成27年度開設の博士後期課程の場合(平成29年度までの3年間)ですが, 開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が2年以下の場合には欄を削除し, 4年以上の場合には, 欄を設けてください。)

(5) - ① 調査対象研究科等の名称等

調査対象研究科等の名称(学位)	学位又は学科の分野	設置時の計画			備考
		修業年限	入学定員	収容定員	
薬学研究科 医療薬学専攻(博士課程) 博士(薬学)	薬学関係	4年	3人	12人	基礎となる学部等 薬学部 薬学科 (6年制)

- (注) ・ 「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
 ・ 定員を変更した場合は, 「備考」に変更前的人数, 変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
 ・ 学生募集停止を予定している場合は, 「備考」にその旨記載してください。
 ・ 「学位又は学科の分野」には, 「認可申請書」又は「設置届出書」の「教育課程等の概要(別様式第2号(その2の1))」の「学位又は学科の分野」と同様に記入してください。

(5) - ② 調査対象研究科等の入学者の状況

区分	報告年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平均入学定員超過率	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A 入学定員	3 (-) [-]	人	3 (-) [-]	人	3 (-) [-]	人	3 (-) [-]	人	3 (-) [-]	人	1.16倍	
志願者数	4 (3) [-]	- (-) [-]	3 (1) [-]	- (-) [-]	4 (1) [-]	- (-) [-]	4 (-) [-]	- (-) [-]	4 (-) [-]	- (-) [-]		
受験者数	4 (3) [-]	- (-) [-]	3 (1) [-]	- (-) [-]	4 (1) [-]	- (-) [-]	4 (-) [-]	- (-) [-]	4 (-) [-]	- (-) [-]		
合格者数	4 (3) [-]	- (-) [-]	3 (1) [-]	- (-) [-]	4 (1) [-]	- (-) [-]	4 (-) [-]	- (-) [-]	4 (-) [-]	- (-) [-]		
B 入学者数	4 (3) [-]	- (-) [-]	3 (1) [-]	- (-) [-]	3 (1) [-]	- (-) [-]	4 (-) [-]	- (-) [-]	4 (-) [-]	- (-) [-]		
入学定員超過率 B/A	1.33		1.00		1.00		1.33					

- (注) ・ 数字は, 平成29年5月1日現在の数字を記入してください。
 ・ ()内には, 社会人の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 「社会人」については, 認可申請書において貴学が定める社会人の定義に従って記入してください。
 ・ []内には, 留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 留学生については, 「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により, 我が国の大学(大学院を含む。), 短期大学, 高等専門学校, 専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 ・ 短期交換留学生など, 定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は, 春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は, その他の学期欄は「-」を記入してください。また, その他の学期に入学定員を設けている場合は, 備考欄にその人数を記入してください。
 ・ 「入学定員超過率」については, **各年度の春季入学とその他を合計した入学定員, 入学者数で算出**してください。なお, 計算の際は**小数点以下第3位を切り捨て, 小数点以下第2位まで**記入してください。
 ・ 「平均入学定員超過率」には, 開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。

なお、計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。

(5) -③ 調査対象研究科等の在学者の状況

報告年度 学 年	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		備 考	
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
1年次	4 [-] (-)	- [-] (-)	3 [-] (-)	- [-] (-)	4 [-] (1)	- [-] (-)	4 [-] (-)	[] [] ()		
2年次	/		2 [-] (-)	- [-] (-)	2 [-] (-)	- [-] (-)	3 [-] (-)	[] [] ()		
3年次			/		/		2 [-] (-)	- [-] (-)	2 [-] (-)	[] [] ()
4年次							/		/	
計			4 [-] (-)	5 [-] (-)	8 [-] (1)	11 [-] (-)				

- (注) ・ 数字は、平成29年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学の実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数**を記入してください。
 - ・ ()内には、**留年者の状況について、内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。

(5) - ④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に 対する退学者数 の割合 (a/b)
			退学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数		
平成26年度 入学者	4人	2人	平成26年度	2人	0人	その他(進路変更)(2人)	50.00%
			平成27年度	人	人		
			平成28年度	人	人		
			平成29年度	人	人		
平成27年度 入学者	3人	1人	平成27年度	人	人	家庭の事情(1人)	33.33%
			平成28年度	1人	0人		
			平成29年度	人	人		
平成28年度 入学者	3人	0人	平成28年度	人	人		0.00%
			平成29年度	人	人		
平成29年度 入学者	4人	0人	平成29年度	人	人		0.00%
合計	14人	3人					21.42%

(注)・数字は、平成29年5月1日現在の数字を記入してください。

- ・各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)
- ・各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- ・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。
- ・短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
- ・「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度の入学者のうち、平成29年5月1日現在までに退学した学生数の合計】を、【当該対象年度の入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位までを記入してください。
- ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(〇人)」というように、その人数も含めて記入してください。
(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

2 授業科目の概要

<薬学研究科 医療薬学専攻>

(1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
医療 社会 薬学	ファーマコメト릭ス特論	未開講 1-3 1-3前 1前		2		1 2	1		2			履修希望者がいなかったため (28) (29) 教員の追加 (28) 担当 高井伸彦 (准教授) 平成27年11月 教員審査済 2 兼 1 教育効果の考慮ならびに履修 を柔軟にするため、配当年次 を変更。前年度同様未開講 (27) 専任退職のため削除、同教員 を非常勤として採用のため追 加 (26) 担当 原田平輝志 (教授→ 兼任) 教育効果の考慮ならびに履修 を柔軟にするため、配当年次 を変更 (26) 履修希望者無しのため未開講 (26)
	レギュラトリーサイエンス特論	未開講 1-3 1-3後 1後		2		4 3	1		3 2		兼 1	教員の追加 (29) 担当 柁島力 (教授) 平成29年7月 提出予定 教員の追加 (29) 担当 相田美和 (講師) 平成28年7月 教員審査済 履修希望者がいなかったため (28) (29) オムバス担当箇所の追加 (28) 担当 長岡寛明 (教授) 平成27年11月 教員審査済 退職のため削除 (27) 担当 小笠原正良 (准教授) 教員の追加 (27) 担当 淀光昭 (教授) 平成26年7月 教員審査済 判定 D可 教員の追加 (27) 担当 大磯茂 (准教授) 平成27年1月 教員審査済 判定 D可 専任教員を追加したため、兼 任教員 (担当 原田平輝志) を削除 (27) 教育効果の考慮ならびに履修 を柔軟にするため、配当年次 を変更 (27) 履修希望者無しのため未開講 (27) 専任退職のため削除、同教員 を非常勤として採用のため追 加 (26) 担当 原田平輝志 (教授→ 兼任) 教員の追加 (26) 担当 淀光昭 (教授) 平成26年7月 提出予定 教育効果の考慮ならびに履修 を柔軟にするため、配当年次 を変更 (26)

医療社会薬学（再掲）	薬物相互作用解析特論	1-3 未開講 1-3 1-3前 1-3後	2	3 2	1	4 3	<p>教員の追加（29） 担当 柘島力（教授） 平成29年7月 提出予定</p> <p>教員の追加（29） 担当 相田美和（講師） 平成28年7月 教員審査済</p> <p>履修希望者がいなかったため（28） ムニバス担当箇所の追加（28） 担当 長岡寛明（教授） 平成27年11月 教員審査済</p> <p>ムニバス担当箇所の追加（28） 担当 神谷誠太郎（講師） 平成27年11月 教員審査済</p> <p>ムニバス担当箇所の追加（28） 担当 出口雄也（講師） 平成27年11月 教員審査済</p> <p>通常開講（29）</p> <p>退職のため削除（27） 担当 小笠原正良（准教授）</p> <p>教員の追加（27） 担当 大磯茂（准教授） 平成27年1月 教員審査済 判定 D可</p> <p>教育効果の考慮ならびに履修を柔軟にするため、配当年次を変更。前年度同様未開講（27）</p> <p>教育効果の考慮ならびに履修を柔軟にするため、配当年次を変更（26）</p> <p>履修希望者無しのため未開講（26）</p>
	薬物療法・リスク評価学演習	未開講 1-3 未開講 1-3 1-3後 1-3前	2	2 3	1 2	2	<p>履修希望者がいなかったため（29） 通常開講（28）</p> <p>ムニバス担当箇所の追加（28） 担当 高井伸彦（准教授） 平成28年7月 教員審査済</p> <p>2 兼 1</p> <p>退職のため削除（27） 担当 小笠原正良（准教授）</p> <p>教育効果の考慮ならびに履修を柔軟にするため、配当年次を変更。前年度同様未開講（27）</p> <p>専任退職のため削除、同教員を非常勤として採用のため追加（26） 担当 原田平輝志（教授⇒兼任）</p> <p>教育効果の考慮ならびに履修を柔軟にするため、配当年次を変更（26）</p> <p>履修希望者無しのため未開講（26）</p>

医療社会薬学（再掲）	医薬品評価・管理学演習	未開講 1-3 未開講 1-3前 1-3後	2	2	4 3	1	3	兼1 履修希望者がいなかったため(28) (29) 教員の追加(29) 担当 柁島力(教授) 平成29年7月 提出予定 ホームズ担当箇所追加(28) 担当 長岡寛明(教授) 平成27年11月 教員審査済 ホームズ担当箇所追加(28) 担当 出口雄也(講師) 平成27年11月 教員審査済 教員の追加(28) 担当 山口辰哉(教授) 平成27年11月 教員審査済 専任退職のため削除、同教員を非常勤として採用のため追加(27) 担当 小笠原正良(准教授→兼任) 教育効果の考慮ならびに履修を柔軟にするため、配当年次を変更(27) 通常開講(27) 教育効果の考慮ならびに履修を柔軟にするため、配当年次を変更(26) 履修希望者無しのため未開講(26)
	処方設計学特論	未開講 1-3 1-3前 1前	2	2	1			履修希望者がいなかったため(28) (29) 教育効果の考慮ならびに履修を柔軟にするため、配当年次を変更(27) 履修希望者無しのため未開講(27) 教育効果の考慮ならびに履修を柔軟にするため、配当年次を変更(26)
薬物治療設計学	最先端医薬品学特論	未開講 1-3 未開講 1-3 1-3後 1後	2	3	2 4	2	1	履修希望者がいなかったため(29) 通常開講(28) 教員の追加(27) 担当 西奥剛(准教授) 平成26年7月 教員審査済 判定 D可 教育効果の考慮ならびに履修を柔軟にするため、配当年次を変更(27) 履修希望者無しのため未開講(27) 教員の追加(26) 担当 西奥剛(准教授) 平成26年7月 提出予定 教育効果の考慮ならびに履修を柔軟にするため、配当年次を変更(26)

薬物治療設計学（再掲）	漢方医療設計学特論	未開講 1-3 未開講 1-3前 1-3後		2	2	2	1			履修希望者がいなかったため (28) (29) オムバス担当箇所の追加 (28) 担当 宇都拓洋 (講師) 平成28年7月 教員審査済 退職のため削除 (27) 担当 森永紀 (准教授) 教員の追加 (27) 担当 西奥剛 (准教授) 平成26年7月 教員審査済 判定 D可 教員の追加 (27) 担当 宇都拓洋 (講師) 平成26年7月 教員審査済 判定 D可 教育効果の考慮ならびに履修 を柔軟にするため、配当年次 を変更 (27) 通常開講 (27) 教育効果の考慮ならびに履修 を柔軟にするため、配当年次 を変更 (26) 履修希望者無しのため未開講 (26)
	薬物治療設計学演習	1-3 未開講 1-3 1-3後 1-3前	2	5	3	4	2	3	4	通常開講 (29) 履修希望者がいなかったため (28) 退職のため削除 (27) 担当 森永紀 (准教授) 教員の追加 (27) 担当 西奥剛 (准教授) 平成26年7月 教員審査済 判定 D可 教員の追加 (27) 担当 宇都拓洋 (講師) 平成26年7月 教員審査済 判定 D可 教育効果の考慮ならびに履修 を柔軟にするため、配当年次 を変更。前年度同様未開講 (27) 教員の追加 (26) 担当 西奥剛 (准教授) 平成26年7月 提出予定 教育効果の考慮ならびに履修 を柔軟にするため、配当年次 を変更 (26) 履修希望者無しのため未開講 (26)

薬物治療設計学（再掲）	依存性薬物学演習	未開講 1-3 1-3前 1-3後	2	2	4	2				履修希望者がいなかったため (28) (29) 教員の追加 (27) 担当 西奥剛 (准教授) 平成26年7月 教員審査済 判定 D可 教育効果の考慮ならびに履修 を柔軟にするため、配当年次 を変更。前年度同様未開講 (27) 教員の追加 (26) 担当 西奥剛 (准教授) 平成26年7月 提出予定 教育効果の考慮ならびに履修 を柔軟にするため、配当年次 を変更 (26) 履修希望者無しのため未開講 (26)
	衛生予防薬学特論	未開講 1-3 1-3後 1前	2	3	4	1	1			履修希望者がいなかったため (28) (29) 教員の追加 (28) 担当 相田美和 (講師) 平成28年7月 教員審査済 教員の追加 (28) 担当 野嶽勇一 (准教授) 平成27年11月 教員審査済 教育効果の考慮ならびに履修 を柔軟にするため、配当年次 を変更 (27) 履修希望者無しのため未開講 (27) 教育効果の考慮ならびに履修 を柔軟にするため、配当年次 を変更 (26)
予防薬学	感染制御学特論	未開講 1-3 1-3前 1後	2	4	2	1	2			履修希望者がいなかったため (28) (29) 教員の追加 (28) 担当 深澤昌史 (教授) 平成27年11月 教員審査済 准教授から教授に昇格 (27) 担当 小川由起子 (教授) 平成27年1月 教員審査済 判定 D可 教育効果の考慮ならびに履修 を柔軟にするため、配当年次 を変更 (27) 履修希望者無しのため未開講 (27) 教育効果の考慮ならびに履修 を柔軟にするため、配当年次 を変更 (26)

予防薬学 (再掲)	分子標的予防学特論	未開講 1-3 未開講 1-3後 1後		2	4 3 2		1 1	1 1	兼1	履修希望者がいなかったため (28) (29) 教員の追加 (29) 担当 柁島力 (教授) 平成29年7月 提出予定 教員の追加 (29) 担当 藤本京子 (講師) 平成29年7月 提出予定 准教授から教授に昇格 (27) 担当 深澤昌史 (教授) 平成26年9月 教員審査済 判定 D可 講師から准教授に昇格 (27) 担当 野嶽勇一 (准教授) 平成27年1月 教員審査済 判定 D可 教育効果の考慮ならびに履修 を柔軟にするため、配当年次 を変更 (27) 通常開講 (27) 教育効果の考慮ならびに履修 を柔軟にするため、配当年次 を変更 (26) 履修希望者無しのため未開講 (26)
	臨床病態検査学特論	未開講 1-3 未開講 1-3 1-3前 1前		2	3 2	2	1 1	1		履修希望者がいなかったため (29) 通常開講 (28) 教員の追加 (29) 担当 柁島力 (教授) 平成29年7月 提出予定 教員の追加 (27) 担当 太田一寿 (准教授) 平成26年7月 教員審査済 判定 D可 教員の追加 (27) 担当 高崎伸也 (講師) 平成26年7月 教員審査済 判定 D可 教育効果の考慮ならびに履修 を柔軟にするため、配当年次 を変更。前年度同様未開講 (27) 教員の追加 (26) 担当 太田一寿 (准教授) 平成26年7月 提出予定 教員の追加 (26) 担当 高崎伸也 (講師) 平成26年7月 提出予定 教育効果の考慮ならびに履修 を柔軟にするため、配当年次 を変更 (26) 履修希望者無しのため未開講 (26)

<p>予防薬学（再掲）</p>	<p>プライマリ・ケア演習</p>	<p>1-3 未開講</p> <p>1-3 1-3前 1-3後</p>		<p>2</p>	<p>3</p>	<p>2</p> <p>3</p> <p>2</p>	<p>2</p> <p>3</p> <p>2</p>	<p>1</p>		<p>通常開講（29） 履修希望者がいなかったため（28） 教員の追加（29） 担当 藤本京子（講師） 平成29年7月 提出予定 教員の追加（28） 担当 相田美和（講師） 平成28年7月 教員審査済 講師から准教授に昇格（27） 担当 野嶽勇一（准教授） 平成27年1月 教員審査済 判定 D可 教育効果の考慮ならびに履修を柔軟にするため、配当年次を変更。前年度同様未開講（27） 教育効果の考慮ならびに履修を柔軟にするため、配当年次を変更（26） 履修希望者無しのため未開講（26）</p> <p>兼 1</p>
<p>医療基盤薬学</p>	<p>標的タンパク質と活性化剤及び阻害剤学特論</p>	<p>未開講</p> <p>1-3</p> <p>未開講</p> <p>1-3前 1前</p>		<p>2</p>	<p>6</p>	<p>3</p> <p>4</p>	<p>2</p> <p>4</p>			<p>履修希望者がいなかったため（28）（29） 教員の追加（29） 担当 市川和洋（准教授） 平成29年7月 提出予定 教員の追加（29） 担当 藤井佑樹（講師） 平成29年7月 提出予定 教員の追加（28） 担当 相田美和（講師） 平成28年7月 教員審査済 教員の追加（28） 担当 黒川健児（准教授） 平成27年11月 教員審査済 教員の追加（28） 担当 中原広道（准教授） 平成27年11月 教員審査済</p> <p>教員の追加（27） 担当 太田一寿（准教授） 平成26年7月 教員審査済 判定 D可 教育効果の考慮ならびに履修を柔軟にするため、配当年次を変更（27） 通常開講（27） 教育効果の考慮ならびに履修を柔軟にするため、配当年次を変更（26） 履修希望者無しのため未開講（26）</p>

医療基盤薬学（再掲）	医療分子機能科学特論	未開講								履修希望者がいなかったため (28) (29) 教員の追加 (29) 担当 柊島力 (教授) 平成29年7月 提出予定 教員の追加 (29) 担当 市川和洋 (准教授) 平成29年7月 提出予定 教員の追加 (28) 担当 黒川健児 (准教授) 平成27年11月 教員審査済 教員の追加 (28) 担当 中原広道 (准教授) 平成27年11月 教員審査済
		1-3 1-3前 1後		2	5	2				教員の追加 (27) 担当 淀光昭 (教授) 平成26年7月 教員審査済 判定 D可 教育効果の考慮ならびに履修 を柔軟にするため、配当年次 を変更。前年度同様未開講 (27) 教育効果の考慮ならびに履修 を柔軟にするため、配当年次 を変更 (26) 履修希望者無しのため未開講 (26)
	疾病解析学特論	1-3 未開講								通常開講 (29) 履修希望者がいなかったため (28) 教員の追加 (29) 担当 柊島力 (教授) 平成29年7月 提出予定 教員の追加 (29) 担当 市川和洋 (准教授) 平成29年7月 提出予定 教員の追加 (28) 担当 相田美和 (講師) 平成28年7月 教員審査済 教員の追加 (28) 担当 中原広道 (准教授) 平成27年11月 教員審査済
		1-3 1-3前 1後		2	5	1	1			教員の追加 (27) 担当 太田一寿 (准教授) 平成27年1月 教員審査済 判定 D可 教育効果の考慮ならびに履修 を柔軟にするため、配当年次 を変更。前年度同様未開講 (27) 教育効果の考慮ならびに履修 を柔軟にするため、配当年次 を変更 (26) 履修希望者無しのため未開講 (26)

医療基盤薬学（再掲）	医療分子機能科学演習	未開講 1-3 未開講 1-3 1-3後 1-3前		2		7 6	4 3	2 3	1			履修希望者がいなかったため(29) 通常開講(28) 教員の追加(29) 担当 市川和洋(准教授) 平成29年7月 提出予定 職位の変更(28) 担当 中原広道(講師→准教授) 平成27年11月 教員審査済 退職のため削除(27) 担当 山本緑(講師) 教員の追加(27) 担当 淀光昭(教授) 平成26年7月 教員審査済 判定 D可 教育効果の考慮ならびに履修を柔軟にするため、配当年次を変更。前年度同様未開講(27) 教育効果の考慮ならびに履修を柔軟にするため、配当年次を変更(26) 履修希望者無しのため未開講(26)
	疾病解析学演習	未開講 1-3 1-3後		2		7 6	4 3	2 3	5 1			履修希望者がいなかったため(28)(29) 教員の追加(29) 担当 柘島力(教授) 平成29年7月 提出予定 教員の追加(29) 担当 市川和洋(准教授) 平成29年7月 提出予定 職位の変更(28) 担当 中原広道(講師→准教授) 平成27年11月 教員審査済 退職のため削除(27) 担当 山本緑(講師) 教員の追加(27) 担当 太田一寿(准教授) 平成27年1月 教員審査済 判定 D可 教育効果の考慮ならびに履修を柔軟にするため、配当年次を変更。前年度同様未開講(27) 履修希望者無しのため未開講(26)

- (注) ・ 認可申請書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
- ・ 設置認可時の授業科目全て(兼任、兼担教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載してください。その上で、前年度報告時(平成28年度に認可(届出)された大学等は設置認可(届出)時より変更されているものは赤字見え消し修正し、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
なお、昨年度の報告書において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 兼任、兼担の教員が担当する授業科目については、備考欄に担当する教員数を「兼〇」と記入してください。
 - ・ 授業科目を追加又は内容を変更する場合で、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の審査予定年月等を「備考」に記入してください。(今後審査を受ける場合には、「平成〇年〇月 提出予定」と記入してください。)
 - ・ 「配当年次」について、設置認可申請時に開講時期を記入する必要がなかった学部等(平成19年度認可以前)についても、設置認可時の状況を黒字で記入してください。また、前年度報告時より修正があれば、赤字で見え消し修正をしてください。
 - ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても記入してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計(A)	必修	選択	自由	計	
科目 1	科目 20	科目 0	科目 21	科目 1	科目 20	科目 0	科目 21	
				[0]	[0]	[0]	[0]	

- (注) ・ 未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、[]内に、設置時の計画からの増減を記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由, 代替措置の有無
1	該当なし					
2						

- (注) ・ 設置時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず, 何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお, 理由については可能な限り具体的に記入してください。
 ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については, 記入しないでください。
 ・ 教職大学院の場合は, 「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由, 代替措置の有無
1	該当なし					
2						

- (注) ・ 設置時の計画にあり, 何らかの理由で廃止(教育課程から削除)した授業科目について記入してください。なお, 理由については可能な限り具体的に記入してください。
 ・ 教職大学院の場合は, 「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の書

$$\frac{\text{未開講科目(3)と廃止科目(4)の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計(A)}} = \frac{\quad}{\quad} = \boxed{\quad} 0\%$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て, 小数点以下第2位までを記入してください。
 ・ 「未開講科目と廃止科目の計」が, 「(3)未開講科目」と「(4)廃止科目」の合計数となるように留意してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備 考			
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	平成27年6月 校地変更届 (28) 平成26年3月 校地変更届 (26)			
	校舎敷地	58,843㎡	0㎡	0㎡	58,843㎡				
	運動場用地	86,280㎡ 47,377㎡	0㎡	0㎡	86,280㎡ 47,377㎡				
	小 計	145,123㎡ 106,220㎡	0㎡	0㎡	145,123㎡ 106,220㎡				
	そ の 他	5,740㎡	0㎡	0㎡	5,740㎡				
	合 計	150,863㎡ 111,960㎡	0㎡	0㎡	150,863㎡ 111,960㎡				
(2) 校 舎	専 用	33,821㎡ 33,600㎡ 32,934㎡	0㎡	0㎡	33,821㎡ 33,600㎡ 32,934㎡	平成28年6月 野球部部室新設 (29) 平成27年5月 教育支援センター新設 (28)			
	(33,821㎡) (33,600㎡) (32,934㎡)	(0㎡)	(0㎡)	(33,821㎡) (33,600㎡) (32,934㎡)					
(3) 教 室 等	講 義 室	27室 23室	24室	36室	2室 (補助職員1人)	大学全体 平成27年5月 教育支援センター新設 (28)			
	演 習 室				2室 (補助職員0人)				
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称			室 数		申請研究科全体			
	薬学研究科			38 室					
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等の 名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	大学全体での共用分 を含む。 追加購入及び購読見直しによるもの。(29) 追加購入及び購読見直しによるもの。(28) 追加購入及び収書計画の見直しによるもの。(27) 追加購入及び購読見直しによるもの。(26)	
	薬学研究科	80,000 [14,000] 82,000 [13,300] 84,200 [13,800]	5,973 [3,961] 3,634 [1,624] 970 [270]	5,263 [3,837] 3,028 [1,602] 185 [183]	2,800 2,500 3,700	2,100	18		
		(79,663 [14,100]) (76,308 [13,873]) (73,231 [13,561]) (69,468 [13,064]) (69,000 [13,000])	(6,338 [3,979]) (5,973 [3,961]) (3,634 [1,624]) (915 [270])	(5,628 [3,855]) (5,263 [3,837]) (3,028 [1,602]) (145 [143])	(2,702) (2,668) (2,474) (2,382) (2,500)	(1,750)	(17)		
	計	80,000 [14,000] 82,000 [13,300] 84,200 [13,800]	5,973 [3,961] 3,634 [1,624] 970 [270]	5,263 [3,837] 3,028 [1,602] 185 [183]	2,800 2,500 3,700	2,100	18		
	(79,663 [14,100]) (76,308 [13,873]) (73,231 [13,561]) (69,468 [13,064]) (69,000 [13,000])	(6,338 [3,979]) (5,973 [3,961]) (3,634 [1,624]) (915 [270])	(5,628 [3,855]) (5,263 [3,837]) (3,028 [1,602]) (145 [143])	(2,702) (2,668) (2,474) (2,382) (2,500)	(1,750)	(17)			
(6) 図 書 館	面 積		閱 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数		大学全体 図書館へのラーニング コモンズ設置による席 数増 (29)		
	1,683.51㎡		300席 276席		110,000冊				
(7) 体 育 館	面 積		体 育 館 以 外 の ス ポ ー ツ 施 設 の 概 要				大学全体 (28)		
	2,021.61㎡		テニスコート4面、野球場、アーチェリー場						
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	薬学部共用
		教員1人当り研究費等	450千円	450千円	図書購入費	0千円	3,697千円	3,697千円	
	共同研究費等	千円	千円	設備購入費	0千円	30,581千円	30,581千円		
	学生1人当り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
		1,050千円	800千円	800千円	800千円	-千円	-千円		
学生納付金以外の維持方法の概要			積立金						

-
- (注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
 - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成29年5月1日現在の数値を記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(29)」を「備考」に赤字で記入してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。
 - ・ 国立大学については「(8)経費の見積り及び維持方法の概要」は記載不要です。

4 既設大学等の状況

大学の名称	長崎国際大学								備考
既設学部等の名称	修業年限	入定員	編入学定員	収容量	学位又は称号	平均入学定員超過率	開年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
人間社会学部									
国際観光学科	4	180	3年次 20	760	学士 (観光学)	0.99	平成12年度		平成23年度 国際観光学科 入学定員 △20人
社会福祉学科	4	80	3年次 10	340	学士 (社会福祉学)	0.75	平成12年度		3年次 編入学定員 △40人
健康管理学部									
健康栄養学科	4	80	3年次 10	340	学士 (栄養学)	0.99	平成14年度		社会福祉学科 入学定員 △20人
薬学部									
薬学科	6	120	—	720	学士 (薬学)	1.05	平成18年度		
人間社会学研究科								長崎県佐世保市ハウ ステンボス町2825番 7	
観光学専攻	2	10	—	20	修士 (観光学)	0.25	平成16年度		
社会福祉学専攻	2	10	—	20	修士 (社会福祉学)	0.25	平成16年度		
地域マネジメント専攻	3	3	—	9	博士 (地域マネジメント)	0.44	平成18年度		
健康管理学研究科									
健康栄養学専攻	2	4	—	8	修士 (健康管理学)	0.62	平成18年度		
《AC対象研究科》									
薬学研究科									
医療薬学専攻	4	3	—	12	博士 (薬学)	1.16	平成26年度		

大学の名称	長崎短期大学								備考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
食物科 栄養士コース 製菓コース	2	60	—	120	短期大学士 (栄養) 短期大学士 (製菓)	0.95	昭和41年度	長崎県佐世保市椎木町600番	平成28年4月 食物科栄養士コース を設置、調理コース 募集停止 平成25年4月 英語科から 国際コミュニケーション 学科に名称変更
保育学科 保育専攻 介護福祉専攻	2	100	—	200	短期大学士 (保育学) 短期大学士 (介護福祉)	1.05 0.65	昭和47年度		平成26年度 保育学科保育専攻 入学定員 20人増 国際コミュニケーション学科 入学定員 △20人
国際コミュニケーション学科	2	60	—	120	短期大学士 (国際コミュニケーション)	1.19	平成元年度		

- (注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が設置している全ての大学(学部, 学科), 大学院(専攻)及び短期大学(学科)(A/C対象学部等含む)について, それぞれの学校種ごとに, 平成29年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。
- ・学部/学科または研究科の専攻等, 「入学定員を定めている組織」ごとに記入してください。
※「入学定員を定めている組織ごと」には, 課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
※なお, 課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は, 法令上規定されている組織上の最小単位(大学であれば「学科」, 短期大学であれば「専攻課程」)でも記載してください。
 - ・専攻科に係るものについては, 記入する必要はありません。
 - ・A/C対象学部等についても必ず記入してください。
 - ・「平均入学定員超過率」には, 標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点以下第2位まで(小数点以下第3位を切り捨て)を記入してください。
 - ・学生募集を停止している学部等がある場合, 入学定員・収容定員・平均入学定員超過率は「—」とし, 「備考」に「平成〇〇年より学生募集停止」と記入してください。

5 教員組織の状況

<薬学研究科 医療薬学専攻（博士課程）>

(1) 担当教員表

設置時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専	教授	姫野 勝 (73)	平成26年 4月	標的タハク質と活性化剤及び阻害剤学特論 医療分子機能科学特論 疾病解析学特論 医療分子機能科学演習 疾病解析学演習 特別研究						
専	教授	山本 経之 (66)	平成26年 4月	最先端医薬品学特論 漢方医療設計学特論 薬物治療設計学演習 依存性薬物学演習 特別研究						
専	教授	大庭 義史 (46)	平成26年 4月	標的タハク質と活性化剤及び阻害剤学特論 医療分子機能科学特論 疾病解析学特論 医療分子機能科学演習 疾病解析学演習 特別研究						
専	教授	岡村 良 (66)	平成26年 4月	標的タハク質と活性化剤及び阻害剤学特論 医療分子機能科学演習 疾病解析学演習 特別研究						
専	教授	仮屋蘭 博子 (59)	平成26年 4月	処方設計学特論 薬物治療設計学演習 プライマリ・ケア演習 特別研究						

専	教授	岸原 健二 (52)	平成26年 4 月	最先端医薬品 学特論 薬物治療設計 学演習 特別研究						
専	教授	小林 秀光 (52)	平成26年 4 月	衛生予防薬学 特論 感染制御学特 論 臨床病態検査 学特論 特別研究						
専	教授	榊原 隆三 (65)	平成26年 4 月	衛生予防薬学 特論 分子標的予防 学特論 ブライマリ・ケ ア演習 特別研究						
専	教授	柴田 攻 (67)	平成26年 4 月	標的タンパク質 と活性化剤及 び阻害剤学特 論 医療分子機能 科学特論 疾病解析学特 論 医療分子機能 科学演習 疾病解析学演 習 特別研究						
専	教授	正山 征洋 (70)	平成26年 4 月	漢方医療設計 学特論 薬物治療設計 学演習 特別研究						
専	教授	立石 正登 (59)	平成26年 4 月	ファーマコトキ クス特論 薬物療法・リス ク評価学演習 ブライマリ・ケ ア演習 特別研究						
専	教授	長岡 寛明 (50)	平成26年 4 月	レギュラトリー サイエンス特 論 薬物相互作用 解析特論 医薬品評価・ 管理学演習 衛生予防薬学 特論 特別研究					レギュラトリーサイエンス特 論 薬物相互作用解 析特論 医薬品評価・管 理学演習	科目内容（オムニバス範囲）の変更 平成27年11月 教員審査済（28）

専	教授	中島 憲一郎 (67)	平成26年 4 月	レギュラーサイエンス特論 薬物相互作用解析特論 薬物療法・リスク評価学演習 医薬品評価・管理学演習 特別研究						
専	教授	原田平 輝志 (57)	平成26年 4 月	レギュラーサイエンス特論 薬物療法・リスク評価学演習 特別研究	兼任	講師		平成26年 4 月	ファーマコトキシコロジー特論 レギュラーサイエンス特論 薬物療法・リスク評価学演習	「レギュラーサイエンス特論」は後任専任教員（淀光昭教授）により対応。 平成26年7月 教員審査済（27） 平成26年3月退職。 平成26年4月から非常勤講師として採用。 (26) 「特別研究」は、他に担当教員が35名いるため支障はない。(26)
専	教授	山口 泰史 (53)	平成26年 4 月	標的タンパク質と活性化剤及び阻害剤学特論 医療分子機能科学特論 疾病解析学特論 医療分子機能科学演習 疾病解析学演習 特別研究						
専	教授	山田 勝士 (68)	平成26年 4 月	処方設計学特論 最先端医薬品学特論 薬物治療設計学演習 依存性薬物学演習 特別研究						
専	教授	和田 守正 (63)	平成26年 4 月	分子標的予防学特論 臨床病態検査学特論 特別研究						
専	教授	藤田 英明 (49)	平成26年 4 月	標的タンパク質と活性化剤及び阻害剤学特論 医療分子機能科学特論 疾病解析学特論 医療分子機能科学演習 疾病解析学演習 特別研究						

専	准教授	小笠原 正良 (65)	平成26年 4月	レギュラーゼミ 特論 薬物相互作用 解析特論 薬物療法・リ スク評価学演習 医薬品評価・ 管理学演習 特別研究	兼任	講師		平成27年4月	医薬品評価・管 理学演習	平成27年3月 小笠原正良准教授退職 (27) 後任専任教員 (大磯茂准教授・廣田和仁 講師) により対応。 平成27年1月 教員審査済 (27) 後任専任教員 (大磯茂准教授) により対 応。 平成27年1月 教員審査済 (27) 後任専任教員 (廣田和仁講師) により対 応。 平成27年1月 教員審査済 (27) 平成27年4月から非常勤講師として採用。 (27) 「特別研究」は、他に担当教員が38名い るため支障はない。(27)
専	准教授	小川 由起子 (46)	平成26年 4月	感染制御学特 論 特別研究		教授				平成27年4月から教授に昇格 平成27年1月 教員審査済 (27)
専	准教授	隈 博幸 (43)	平成26年 4月	感染制御学特 論 臨床病態検査 学特論 プライマリ・ケ ア演習 特別研究						
専	准教授	佐藤 博 (55)	平成26年 4月	衛生予防薬学 特論 プライマリ・ケ ア演習						
専	准教授	高井 伸彦 (44)	平成26年 4月	薬物療法・リ スク評価学演習 医療分子機能 科学演習 疾病解析学演 習 特別研究					ファーマコメ トリクス特論	科目内容 (オムニス範囲) の変更 平成28年7月 教員審査済 (29) 科目内容 (オムニス範囲) の変更 平成27年1月 教員審査済 (27) 担当科目の追加 平成27年11月 教員審査済 (28)
専	准教授	田中 宏光 (50)	平成26年 4月	分子標的予防 学特論 特別研究						
専	准教授	深澤 昌史 (54)	平成26年 4月	分子標的予防 学特論 特別研究		教授			感染制御学特論	平成26年11月から教授に昇格 平成26年9月 教員審査済 (27) 担当科目の追加 平成27年11月 教員審査済 (28)
専	准教授	藤原 俊幸 (58)	平成26年 4月	医療分子機能 科学演習 疾病解析学演 習						
専	准教授	森永 紀 (39)	平成26年 4月	漢方医療設計 学特論 薬物治療設計 学演習 特別研究						平成28年3月退職 (28) 後任専任教員 (宇都拓洋講師) により対 応 平成28年7月変更書提出済 (29) 後任専任教員 (宇都拓洋講師) により対 応 平成28年7月変更書提出予定 (28) 「薬物治療設計学演習」は、他に担当 教員が10名いるため支障はない (28) 「特別研究」は、他に担当教員が38名い るため支障はない。(28)

専	准教授	山口 拓 (41)	平成26年 4 月	最先端医薬品 学特論 漢方医療設計 学特論 薬物治療設計 学演習 依存性薬物学 演習 特別研究						
専	准教授	大磯 茂 (43)	平成26年 4 月	処方設計学特 論 薬物治療設計 学演習 特別研究					レギュラトリーサイエンス特 論 薬物相互作用解 析特論	担当科目の追加 平成27年1月 教員審査済 (27)
専	准教授	黒川 健児 (42)	平成26年 4 月	医療分子機能 科学演習 疾病解析学演 習 特別研究					標的タンパク質 と活性化剤及び 阻害剤学特論 医療分子機能科 学特論	担当科目の追加 平成27年11月 教員審査済 (28)
専	講師	田中 啓太郎 (37)	平成26年 4 月	医療分子機能 科学演習 疾病解析学演 習 特別研究						
専	講師	中原 広道 (34)	平成26年 4 月	医療分子機能 科学演習 疾病解析学演 習 特別研究	准教授				標的タンパク質 と活性化剤及び 阻害剤学特論 医療分子機能科 学特論 疾病解析学特論	平成29年3月退職 (29) 「医療分子機能科学演習」は他に担当が 11名いるため支障はない (29) —平成28年4月から准教授に昇格 —担当科目の追加 —平成27年11月 教員審査済 (28)— 「疾病解析学演習」は他に担当が11名い るため支障はない (29) 「特別研究」は他に担当が37名いるため 支障はない (29) 「標的タンパク質と活性化剤及び阻害剤 学特論」のオムニバス担当箇所は他に担 当が1名いるため支障はない (29) 「医療分子機能科学特論」のオムニバス 担当箇所は他に担当が1名いるため支障は ない (29) 「疾病解析学特論」のオムニバス担当箇 所は他に担当が1名いるため支障はない (29)
専	講師	野嶽 勇一 (41)	平成26年 4 月	分子標的予防 学特論 ブライマリ・ケ7演 習 特別研究	兼任 准教授				衛生予防薬学特 論	平成29年4月「分子標的予防学特論」「ブ ライマリ・ケ7演習」を担当する非常勤として採 用。加えて後任専任教員の変更届出予定 (平成29年7月審査) (29) 平成29年3月退職 (29) 平成27年4月から准教授に昇格 平成27年1月 教員審査済 (27) 「特別研究」は他に担当が37名いるため 支障はない (29) 「衛生予防薬学特論」は他に担当が5名い るため支障はない (29) 担当科目の追加 平成27年11月 教員審査済 (28)

専	講師	廣田 和仁 (41)	平成26年4月	ファーマコメトリクス特論 レギュラトリーサイエンス特論 薬物相互作用解析特論 薬物療法・リスク評価学演習 医薬品評価・管理学演習 特別研究					レギュラトリーサイエンス特論 薬物療法・リスク評価学演習	科目内容(おこなバス範囲)の変更 平成27年1月 教員審査済(27)
専	講師	藤木 司 (43)	平成26年4月	最先端医薬品学特論 薬物治療設計学演習 特別研究						
専	講師	神谷 誠太郎 (36)	平成26年4月	ファーマコメトリクス特論 レギュラトリーサイエンス特論 薬物相互作用解析特論 薬物療法・リスク評価学演習 医薬品評価・管理学演習 特別研究					薬物相互作用解析特論	科目内容(おこなバス範囲)の変更 平成27年11月 教員審査済(28)
専	講師	出口 雄也 (34)	平成26年4月	薬物相互作用解析特論 医薬品評価・管理学演習 特別研究					薬物相互作用解析特論 医薬品評価・管理学演習	科目内容(おこなバス範囲)の変更 平成27年11月 教員審査済(28)
専	講師	山本 緑 (40)	平成26年4月	医療分子機能科学演習 疾病解析学演習 特別研究						平成27年3月 山本緑講師退職(27) 「医療分子機能科学演習」及び「疾病解析学演習」は他に担当教員が各12名いるため支障はない。また、「特別研究」は他に担当教員が38名いるため支障はない。(27)
					専	教授	淀 光昭 (55)	平成26年9月	レギュラトリーサイエンス特論 医療分子機能科学特論 医療分子機能科学演習 特別研究	専任教員追加 平成26年7月 教員審査済(27) 専任教員追加(26) 平成26年7月変更書提出予定
					専	准教授	太田 一寿 (45)	平成26年9月	臨床病態検査学特論 標的のバク質と活性化剤及び阻害剤学特論 特別研究 疾病解析学特論 疾病解析学演習	専任教員追加 平成26年7月 教員審査済(27) 専任教員追加(26) 平成26年7月変更書提出予定 担当科目の追加 平成27年1月 教員審査済(27)

					専 准教授	西奥 剛 (42)	平成26年9月	最先端医薬品学 特論 漢方医療設計学 特論 薬物治療設計学 演習 依存性薬物学演習 特別研究	専任教員追加 平成26年7月 教員審査済 (27) 専任教員追加 (26) 平成26年7月変更書提出予定
					専 講師	高崎 伸也 (35)	平成26年9月	臨床病態検査学 特論 特別研究	専任教員追加 平成26年7月 教員審査済 (27) 専任教員追加 (26) 平成26年7月変更書提出予定
					専 講師	宇都 拓洋 (37)	平成26年9月	漢方医療設計学 特論 薬物治療設計学 演習 特別研究	科目内容(オムニス範囲)の変更 平成28年7月 教員審査済 (29) 科目内容(オムニス範囲)の変更 平成28年7月変更書提出予定 (28) 専任教員追加 平成26年7月 教員審査済 (27)
					専 教授	山口 辰哉 (61)	平成28年4月	医薬品評価・管 理学演習 特別研究	専任教員追加 平成27年11月 教員審査済 (28)
					専 講師	相田 美和 (52)	平成28年10月	レギュラトリー サイエンス特論 薬物相互作用解 析特論 衛生予防薬学特 論 プライマリ・ケ ア演習 標的タンパク質 と活性化剤及び 阻害剤学特論 疾病解析学特論 特別研究	専任教員追加 平成28年7月 教員審査済 (29) 専任教員追加 平成28年7月変更書提出予定 (28)
					専 教授	梶島 力 (47)	平成29年9月	レギュラトリー サイエンス特論 薬物相互作用解 析特論 医薬品評価・管 理学演習 分子標的予防学 特論 臨床病態検査学 特論 医療分子機能科 学特論 疾病解析学特論 疾病解析学演習 特別研究	専任教員追加 平成29年7月変更書提出予定 (29)

					専	准教授	市川 和洋 (49)	平成29年9月	標的タンパク質と活性化剤及び阻害剤学特論 医療分子機能科学特論 疾病解析学特論 医療分子機能科学演習 疾病解析学演習 特別研究	専任教員追加 平成29年7月変更書提出予定 (29)
					専	講師	藤井 佑樹 (36)	平成29年9月	標的タンパク質と活性化剤及び阻害剤学特論 特別研究	専任教員追加 平成29年7月変更書提出予定 (29)
					専	講師	藤本 京子 (40)	平成29年9月	分子標的予防学特論 プライマリ・ケア演習 特別研究	専任教員追加 平成29年7月変更書提出予定 (29)
兼任	講師	立石 正平 (32)	平成26年4月	ファーマコトキシコロジー特論						
兼任	講師	古川 武史 (49)	平成26年4月	薬物療法・リスク評価学演習						

- (注) ・ 設置時の様式第3号(その2の1)に準じて作成してください。
 ・ 後任が決まっていない場合には、「後任未定」と記入してください。
 ・ 辞任者は「備考」に退職年月、氏名、理由を記入してください。
 ・ 年齢は、「**設置時の計画**」には当該学部等の就任時における満年齢を、「**変更状況**」には平成29年5月1日現在の満年齢を記入してください。
 ・ 教員を学年進行中に変更した又は変更する予定の場合(「新規採用」、「担当授業科目の変更」又は「昇格」をいう。)は、変更後の状況を記入するとともに、その理由、後任者が決まっていない場合は、「変更状況」の「氏名」に「後任未定」と記入し、及び今後の採用計画を「備考」に記入してください。
 ・ **認可で設置された学部等の専任教員を変更する場合は、当該専任教員が授業を開始する前に必ず「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査(AC教員審査)を受けてください。AC教員審査を受けずに専任教員として授業等を担当することは出来ません。**
 ・ 「専任教員採用等変更書(AC)」を提出し「可」の教員判定を受けている場合は「〇年〇月教員審査済」、変更書を提出予定の場合は「〇年〇月変更書提出予定」と記入してください。
 なお、設置認可審査時に教員審査省略となっている場合は、「備考」に「(教員審査省略)」及びその変更の理由、変更年度()書き等のみを記入してください。

(2) 専任教員数等

(2)-① 設置基準上の必要専任教員数

完成年度時における設置基準上の必要研究指導教員数	完成年度時における設置基準上の必要研究指導補助教員数	
	うち、完成年度時における設置基準上の必要教授数	
8 名	6 名	6 名

- (注) ・ 大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件(平成十一年九月十四日文部省告示第七十五号)により算出される教員数を記入してください。

(2) - ② 専任教員数

設置時の計画					現在（報告書提出時）の状況					現在（報告書提出時）の完成年度時の計画				
教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計 (A)	教授	准教授	講師	助教	計 (B)
18	12	8	0	38	21	10	8	0	39	22	11	10	0	43
(17)	(12)	(8)	(0)	(37)						[+5]	[Δ1]	[+2]	[±0]	[+5]
研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数			研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数			研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数		
31	5	2			33	4	2			37	4	2		
(31)	(4)	(2)								[+6]	[Δ1]	[±0]		

- (注) ・「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、() 内に開設時の状況を記入してください。
 ・「現在（報告書提出時）の状況」には、報告書提出年度の5月1日の教員数（実人数）を記入してください。
 ・「現在（報告書提出時）の完成年度時の計画」には、報告書提出年度の5月1日現在、完成年度時に計画している教員数を記入するとともに、[] 内に設置時の計画との増減数を記入してください。（記入例：1名減の場合：Δ1）

(2) - ③ 年齢構成

年齢構成		
定年規定の定める定年年齢（歳）	報告書提出時（上記（A））の教員のうち、定年を延長して採用している教員数	完成年度時（上記（B））の教員うち、定年を延長して採用する教員数
70	2	5
歳	名	名

- (注) ・「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢（特例等による定年年齢ではありません）、および、平成29年5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数および完成年度時に定年を超えて専任教員として採用する教員数を記入してください。
 ・なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。
 ・専門職大学院の場合は、「研究指導教員」を「研究者教員」と、「研究指導補助教員」を「実務家教員」と修正して記入してください。

(3) 専任教員辞任等の理由

(3) - ① 専任教員の就任辞退（未就任）の理由及び後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	就任辞退（未就任）の理由				
1	教授	原田平 輝志	選択	ファーマコメトリクス特論	①	健康上の理由による辞任（26）				
			選択	レギュラトリーサイエンス特論	①					
			選択	薬物療法・リスク評価学演習	①					
			必修	特別研究	③					
合計（A）					後任補充状況の集計（B）					
就任を辞退した教員数			担当科目数の合計（a）+（b）+（c）		①の合計数（a）	②の合計数（b）	③の合計数（c）			
1	人	必修	1	科目	必修	0	科目	必修	1	科目
		選択	3	科目	選択	3	科目	選択	0	科目
		自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目
		計	4	科目	計	3	科目	計	0	科目

- (注) ・ 認可時又は届出時以降、就任を辞退した**全ての専任教員**の就任辞退の理由を具体的に記入してください。
 ・ 「就任辞退（未就任）」とは、認可又は届出時に就任予定としながら、実際には就任しなかった教員のことです。就任した後に辞任した教員は、以下「(3) - ②専任教員辞任の理由及び後任補充状況」に記入してください。
 ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに就任を辞退した場合、赤字にて記入するとともに、「就任辞退（未就任）の理由」に就任辞退の理由等および（ ）書きで報告年度を記入してください。
 ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- ・ 専任教員が担当する（している）場合は「①」
- ・ 兼任兼担教員が担当する（している）場合は「②」
- ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」

(3) - ② 専任教員辞任の理由及び後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	辞任等の理由
1	准教授	小笠原 正良	選択	レギュラトリーサイエンス特論	①	健康上の理由による辞任（27）
			選択	薬物相互作用解析特論	①	
			選択	薬物療法・リスク評価学演習	①	
			選択	医薬品評価・管理学演習	①	
			必修	特別研究	③	
2	講師	山本 緑	選択	医療分子機能科学演習	①	他大学への転職による辞任（27）
			選択	疾病解析学演習	①	
			必修	特別研究	③	
3	准教授	森永 紀	選択	漢方医療設計学特論	①	他大学への転職による辞任（28）
			選択	薬物治療設計学演習	①	
			必修	特別研究	③	
4	准教授	中原 広道	選択	医療分子機能科学演習	①	他大学への転職による辞任（29）
			選択	疾病解析学演習	①	
			選択	標的タンパク質と活性化剤及び阻害剤学特論	①	
			選択	医療分子機能科学特論	①	
			選択	疾病解析学特論	①	
			必修	特別研究	③	

5	准教授	野嶽 勇一	選択	分子標的予防学特論	②	他大学への転職による辞任 (29)							
			選択	プライマリ・ケア演習	②								
			選択	衛生予防薬学特論	①								
			必修	特別研究	③								
合計 (C)			後任補充状況の集計 (D)										
辞任した教員数			担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)		①の合計数 (a)	②の合計数 (b)	③の合計数 (c)						
5	人	必修	5	科目	必修	0	科目	必修	0	科目	必修	5	科目
		選択	16	科目	選択	14	科目	選択	2	科目	選択	0	科目
		自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目
		計	21	科目	計	14	科目	計	2	科目	計	5	科目

- (注) ・ 一度就任した後に、辞任した**全ての専任教員**の辞任の理由を具体的に記入してください。
- ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任等の理由」に辞任理由等および () 書きで報告年度を記入してください。
 - ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- ・ 専任教員が担当する (している) 場合は「①」
- ・ 兼任兼担教員が担当する (している) 場合は「②」
- ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」

上記 (3) -① ・ (3) -② の合計

合計 (A) + (C)			後任補充状況の集計 (B) + (D)										
辞任等した教員数			担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)		①の合計数 (a)	②の合計数 (b)	③の合計数 (c)						
6	人	必修	6	科目	必修	0	科目	必修	0	科目	必修	6	科目
		選択	19	科目	選択	17	科目	選択	2	科目	選択	0	科目
		自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目
		計	25	科目	計	17	科目	計	2	科目	計	6	科目

- (注) ・ **就任辞退 (未就任) 及び辞任した全専任教員について、教員数、担当科目数の合計、後任補充の状況を記入ください。**

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

<p>原田平教授の専任退職 (平成26年3月) を受け、担当を予定していた4科目のうち、「ファーマコメトリクス特論」「レギュラトリーサイエンス特論」「薬物療法・リスク評価学演習」については、同氏を非常勤講師として採用し対応した。「特別研究」については、他に担当教員が35名おり、加えて平成26年7月に変更書提出予定の教員が4名いるため支障はない。学生には、4月のオリエンテーションで周知している。(26)</p> <p>小笠原正良准教授の退職 (平成27年3月) を受け、担当していた5科目のうち、「レギュラトリーサイエンス特論」「薬物相互作用解析特論」「薬物療法・リスク評価学演習」については、後任の専任教員を追加し対応した。「医薬品評価・管理学演習」については、同氏を非常勤講師として採用し対応した。「特別研究」については、他に担当教員が38名いるため支障はない。</p> <p>山本緑講師の退職 (平成27年3月) を受け、担当していた3科目のうち、「医療分子機能科学演習」及び「疾病解析学演習」は、他に担当教員が各12名いるため支障はない。「特別研究」についても、他に担当教員が38名いるため支障はない。</p> <p>学生には、いずれも4月のオリエンテーションで周知している。(27)</p> <p>森永准教授の退職 (平成28年3月) を受け、担当していた3科目のうち、「漢方医療設計学特論」については、後任の専任教員を追加対応する予定 (平成28年7月AC教員審査申請予定)。「薬物治療設計学演習」については、他に担当教員が10名いるため支障はない。「特別研究」についても、他に担当教員が38名いるため支障はない。</p> <p>学生には、いずれも4月のオリエンテーションで周知している。(28)</p> <p>中原広道准教授の退職 (平成29年3月) を受け、担当していた6科目のうち、「医療分子機能科学演習」及び「疾病解析学演習」は共同科目であり他に担当が11名いるため支障はない。また「標的タンパク質と活性化剤及び阻害剤学特論」、「医療分子機能科学特論」及び「疾病解析学特論」はオムニバス担当箇所について、それぞれ他に担当が1名いるため支障はない。「特別研究」についても他に担当が37名いるため支障はない。</p> <p>野嶽勇一准教授の退職 (平成29年3月) を受け、担当していた4科目のうち「衛生予防薬学特論」はオムニバス担当箇所について他に担当が1名いるため支障はない。「分子標的予防学特論」及び「プライマリ・ケア演習」のオムニバス担当箇所については、同氏を非常勤講師として採用し対応するとともに、後任の専任教員を追加対応する予定 (平成29年7月AC教員審査申請予定)。「特別研究」については他に担当が37名いるため支障はない。</p> <p>なお「特別研究」については、新たに専任教員4名を追加予定 (平成29年7月AC教員審査申請予定)。</p> <p>また、学生には、いずれも4月のオリエンテーションで周知している。(29)</p>
--

- (注) ・ 上記 (3) の専任教員辞任等による学生の履修等への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

6 留意事項等に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項 等	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設 置 時 (平成25年10月)	1. 「在宅医療研究者」や「育薬研究者」など、養成する人材像に大学独自の名称をつけて定義しているが、必ずしも一般的な使用方法ではなく、その中に薬学の観点を含まないように思われる人材像もある。したがって、名称を分かりやすいものとするか、現在の名称について詳細な説明をするなどして、学生が誤解することのないように留意すること。その際、薬学研究科であることを踏まえ、いずれの人材養成像も薬学の観点からのものであることが明確になるよう留意すること。	留意事項 本大学院では、高度化医療、医療行政、育薬などの職域で実践的な研究能力を有する優れた薬剤師である先導的医療系薬学研究者を養成することによって、地域社会並びに国際社会に貢献する人材を輩出することがその目的である。それには4大講座（医療社会薬学、予防薬学、医療基盤薬学、薬物治療設計学）が相互に有機的に連関しながら各領域に独自の研究者を養成する。従って指摘のように養成する各研究者の名称が必ずしも一般的な使用方法ではないと考えられる面もあるが、その内容は薬学研究として十分に理解できるものであり、それぞれが将来、薬学的な先導的業務に携わる薬学研究者である。例えば、地域医療における先導的役割を果たすには、在宅医療を更に充実・発展させるための薬学的内容、施策等を研究する必要があると考えている。そこで、将来、地域医療機関で在宅医療の先導的な薬学業務に携わり、地域医療に貢献できる人材、すなわち在宅医療研究者を養成する。また、育薬も薬剤師の研究対象としては重要かつ今後の発展が期待できる分野である。将来は、医療機関で新薬の相互作用や重篤な副作用の回避、医薬情報のデータの収集・評価を行い、新薬の臨床現場での使用データに関する情報を製薬企業にフィードバックするなど、医薬品の適正使用に貢献できる先導的薬剤師を養成する。 これらの研究者の名称とその人材像に関しては、入試募集時の学生と担当希望教員との面談および入学時の全体ガイダンス等で十分に理解できるように詳細かつ丁寧に説明した。(26)	

<p>2. 大学院で設定されている4つの研究領域（講座）と学部4つの分野との関係が、関係自体の有無も含めて不明確であることから、学生に混乱を生じさせないように、詳細かつ明確な説明を行うこと。</p>	<p>留意事項</p>	<p>本学薬学部には、物質薬学、生命薬学、衛生薬学、臨床薬学の4分野が設置されている。これらの4分野と研究科の4研究領域は所属研究室の配置や教育研究内容等において、学部4分野で実践的に類似性の高い研究室をできるだけ同じ大講座に配置するなど、緩やかに関連させている。例えば研究に関しては、優れた臨床薬剤師を養成する目的の学部教育においては、研究能力の涵養の一旦として、4分野に所属する各研究室で5、6年次に一定の研究テーマを与えて卒業研究を課しているが、あくまでも研究マインドの涵養であり、研究そのものが主目的とはなり得ない。一方、本研究科では4大講座で養成するのは先導的業務に携わる薬剤師の研究者であり、研究内容はそれぞれが所属する大講座で異なるものの、いずれも有機的に関連しながら、それぞれの領域で目的とする人材養成を達成する。従って、学部の4分野とは養成する人材像や研究目的が異なっており、究極的には4研究領域に特色のある先導的薬学研究者の養成が主目的である。</p> <p>これらの学部4分野と研究科4領域の関係については、各自が希望する研究内容を十分に聞いた上で、入試募集時の担当希望教員との面談を行って理解してもらい、さらに入学時の全体ガイダンスで詳細かつ丁寧に説明した。(26)</p>
---	-------------	---

<p>3. 長崎薬学・看護学連合コンソーシアムについて、学部学生とは違い薬剤師免許を持つ大学院学生がどのように参加し何を行うのか不明であるため、大学院学生に対しても教育研究効果がある実施内容とすること。</p>	<p>留意事項</p>	<p>コンソーシアムは、「長崎薬学・看護学連合コンソーシアム」から発展し、現在、「在宅医療・福祉コンソーシアム長崎」となっている。本コンソーシアム活動に関連する開講科目は学部科目であるが、聴講生あるいは科目等履修生制度を用いることによって、大学院生も受講し在宅医療・福祉に関して自身の学修の見直しの機会とすることができる。さらに、それらの授業の中で、特に、高学年参加型実習・演習で実施されるオープンカンファレンス等においては、自らの研究の場として大学院生がTAとして参画し、薬剤師役を含め多くの医療職種を演じることなどを通して自身の地域医療に対する理解の確認・向上を図り、在宅医療等地域医療に関する研究者としての研究・教育能力を育む効果を期待している。 (26)</p>	
<p>4. 医師と薬剤師の合意文書に基づき、薬剤師が主体的に処方開始、修正、中止、検査依頼、アウトカム評価などを行う共同薬物治療管理（CDTM）はアメリカ特有のシステムであるため、現在の日本の法制下で実施できる日本版CDTMとし、処方設計学特論において日本版CDTMプロトコル案を作成する計画になっている。しかし、現実的に日本の法制度の下では、不可能な部分が存在する。日本で実現可能なように、現在「各医療スタッフの専門性を十分に活用して、患者・家族とともに質の高い医療を実現するためには、各医療スタッフがチームとして目的と情報を共有した上で、医師等による包括的指示を活用し、各医療スタッフの専門性に積極的に委ねるとともに、医療スタッフ間の連携・補完を一層進めることが重要である」とされていること</p>	<p>留意事項</p>	<p>・「8. 設置の趣旨等を記載した書類」の「設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由」中、「4 教育課程の編成の考え方及び特色」の「2. 薬物治療設計学講座」の項の第2パラグラフを以下のように書き改めた。 医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進が求められている今日、「薬剤の種類、投与量、投与方法、投与期間等の変更や検査のオーダーについて、医師・薬剤師等により事前に作成・合意されたプロトコルに基づき、専門的知見の活用を通じて、医師等と協働して実施すること」に薬剤師の積極的な活用が期待されている（医政発0430 第1号）。このことを踏まえ、医薬品の適正使用ならびに安全管理の確立のもとで、プロトコルに基づく薬物治療管理（Protocol-Based Pharmacotherapy Management ; PBPM）を提案できる医療系薬学研究者の育成も目指す。（26）</p> <p>・「3. 授業科目の概要」中、「処方設計学特論」の</p>	

から、目指すものはプロトコルに基づく薬物治療管理 (Protocol-Based Pharmacotherapy Management, PBPM) といえる。そのように語句を変更するとともに、実施にあたり基盤となる学問領域や知識を明確にし、シラバスに分かる様に記載すること。

「講義等の内容」及び「4. 授業計画 (シラバス等)」中、「処方設計学特論」の「授業の概要」を以下のよう書き改めた。薬物療法が有効かつ安全に行われるために薬剤師の果たす役割は大きく、医薬品の適正使用及びセーフティマネジメントの実践が欠かせない。今日、医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進が求められ、薬剤の種類、投与量、投与方法、投与期間等の変更や検査のオーダーについて、医師・薬剤師等により事前に作成・合意されたプロトコルに基づき、専門的知見の活用を通じて、医師等と協働して実施することに薬剤師の積極的な活用が期待されている。本講義では、チーム医療を支える薬剤師が、適切かつより高度な薬物療法を患者に提供できるようにするために、プロトコルに基づく薬物治療管理 (Protocol-Based Pharmacotherapy Management ; PBPM) を提案できる能力を培うことを目指す。また、米国で実施されている、医師の診断を前提とした、医師と薬剤師の合意による治療プロトコルに基づく薬物治療管理 (Collaborative drug therapy management ; CDTM) についても学ぶ。

(26)

	<p>5. 修了要件について、「修了の認定を受けるために必要な修得単位数は、授業科目20単位以上および特別研究12単位の合計32単位とする」とあるが、学則（改訂案）の薬学の博士課程の修了要件には「当該課程に4年以上在学し、32単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該課程の行う博士論文の審査および最終試験に合格する」とあるので、学則にあわせて修了要件の記載を修正すること。なお、修了要件は学位を担保する上で極めて重要な事項であることから、以後誤記がないように十分注意すること。</p> <p>また、学則案に、「在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に3年以上在学すれば足りるものとする」とあるが、優れた業績とはどのようなものを想定しているのか、修業年限を短縮する要件を具体的に示すこと。</p> <p>さらに、研究指導体制において、「作成された論文は、審査制度のある学術雑誌に投稿することとする。予備審査は非公開で実施し、審査に合格した後に博士論文審査請求（本審査）を行う」とあるが、学術誌への論文の投稿と学位論文審査の関係が分かる様に改めること。</p>	<p>留意事項</p>	<p>・「6. 教育方法、履修指導、研究指導及び修了要件」における「5. 修了要件」は、学則通り「当該課程に4年以上在学し、32単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該課程の行う博士論文の審査および最終試験に合格する。」に修正する。 (26)</p> <p>・学則「第32条の3」の「優れた研究業績」については、「impact factorを参考にし、一定の高いレベルの論文を発表した場合を優れた研究業績」とし、それを内規として定める。 (26)</p> <p>・タイムスケジュールとしての「学術誌への論文の投稿と学位論文審査の関係」が不明瞭であったので、「作成された論文は、審査制度のある学術雑誌に投稿し、論文受理 (accepted) または発表論文 (publication) となった後、予備審査請求を行う。予備審査は非公開で実施し、審査に合格した後に博士論文審査（本審）請求を行い、公開で審査が実施される。」に改め「9. 研究指導体制」に記載する。 (26)</p> <p>以上、該当する箇所を訂正し、「履修の手引き」等を通して大学院生ならびに大学院担当教員に周知徹底を図る。(26)</p>	
	<p>(その他意見)</p> <p>○ 本研究科が定義する医療系薬学研究者の養成を目的に、「医療社会薬学講座」などの4つの講座を設定している。しかし、「講座」という名称は、以前の「講座制」を連想させ、誤解を招くことも考えられるため、名称を再考することが望ましい。</p>	<p>留意事項</p>	<p>留意事項2で記述したような内容で「講座」を「大講座」に改めた。またその趣旨については、入試募集時の担当教員との面談を行って理解してもらい、さらに入学時の全体ガイダンスで詳細かつ丁寧に説明し誤解のないようにした。(26)</p>	

<p>設置計画履行状況 調 査 時 (平成26年5月)</p>	<p>既設学部等（人間社会学部社会福祉学科、長崎短期大学食物科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p>	<p>改善意見</p>	<p>人間社会学部社会福祉学科の入学定員確保については、中期経営計画、年度事業計画においても重要課題に位置づけ、学内では国家試験合格向上を企図した対策等を実施し、学外では自治体や地域の社会福祉協議会等と包括連携協定を締結し、地域や中学・高校に対する福祉人材のイメージ向上や需要喚起を企図するなど、学生確保に努める。一方、入学定員については、養成課程として教育の質を担保し、地域の福祉ニーズの要請に応えるため、当面は80名を維持する。 長崎短期大学食物科については、現在の調理コース・製菓コース合わせて60名のところを平成28年度から栄養士コース（仮称）40名、製菓コース20名に変更することを予定しており、入学者の確保を目指す。(27)</p>	
<p>設置計画履行状況 調 査 時 (平成28年2月)</p>	<p>既設学部等（人間社会学部社会福祉学科）の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p>	<p>改善意見</p>	<p>人間社会学部社会福祉学科の入学定員確保については、事業計画においても重要課題に位置づけている。学内では国家試験合格向上を企図した対策等を実施し、学外ではCOC+に基づき自治体や各種企業・機関等との連携を強化し、若者の地元定着を向上させる取組を推進している。こうした対応を背景として、福祉人材の必要性や処遇改善に対する地域連携の推進や、学生募集の強化に努めることで、平成28年度入学者は入学定員9割の72名を確保見込みである。 従って、入学定員については、養成課程として教育の質を担保し、地域の福祉ニーズの要請に応えるため、当面は現設定員を維持する。(28)</p>	
<p>設置計画履行状況 調 査 時 (平成29年2月)</p>	<p>該当なし</p>			

- | | | | | |
|--|--|--|--|--|
| | | | | |
|--|--|--|--|--|
- (注) ・ 「設置時」には、当該大学等の設置時（認可時又は届出時）に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を（ ）書きで付記してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された意見に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
 - ・ 同一設置者が設置する既設学部等に付された意見は、当該大学から提出される全ての報告書に記入してください。
 - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。
 - ・ 「設置計画履行状況調査時」の（年月）には、調査結果を公表した月（通常2月）を記入してください。（**実地調査や面接調査を実施した日ではありません。**）

7 その他全般的事項

<薬学研究科 医療薬学専攻>

(1) 設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
該当なし	

- (注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
- ・ 設置時の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

① 実施体制

a 委員会の設置状況

<全学> 自己点検・評価委員会

長崎国際大学自己点検・評価委員会（委員長：学長）において、教育向上のためのFDを企画実施するとともに、関係委員会との調整を行い、ハラスメント対策、支援の必要な学生の対応等のFDも企画実施している。

<薬学研究科> 薬学部FD委員会

平成19（2007）年度に本学薬学部内に薬学部FD委員会を設置している。平成26年度より大学院薬学研究科の教員を委員として組み入れ、薬学研究科のFD活動に関しても、これら研究科教員をもって中心的な役割を担うこととした。平成29年度は、薬学部・薬学研究科FD委員会を設置した。

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

<全学> 自己点検・評価委員会

学長を委員長、各学部の学科から選出された専任教員を委員とし、原則として毎月1回開催している。

<薬学研究科> 薬学部FD委員会

薬学部内で選出した専任教員（薬学研究科専任教員を含む）を委員とし、平成25年度と平成26年度はそれぞれ1回開催した。平成27年度は大学院担当の新任教員が0名あったので、FD委員会の新任教員セミナーは開催しなかった。平成28年度は薬学FD委員会の名称を「薬学部・薬学研究科FD委員会」と名称を変更することとていたが、平成29年4月に「薬学部・薬学研究科FD委員会」を設置した。平成29年度は任期付きの助手が、大学院生として入学したので、早急に本委員会を開催する。

c 委員会の審議事項等

<全学> 自己点検・評価委員会

- ・ 本学が行う全学的な自己点検・評価の実施、報告、公表に関する事項
- ・ 認証評価機関が定めた評価基準により本学が行う評価の実施、認証評価結果の公表に関する事項
- ・ 本学における学部及び大学院の教育内容等の改善のための組織的な研修及び研究の実施に関する事項

<薬学研究科> 薬学部FD委員会

- ・ 授業公開
- ・ 新任教員研修セミナーに関する事項

- ・薬学研究発表会に関する事項
- ・薬学教育セミナーに関する事項
- ・薬学研究科の教育内容等の改善のための組織的な研修及び研究に関する事項

② 実施状況

a 実施内容

<全学>

- ・学生による授業アンケート
- ・授業公開
- ・教育向上研究会（講演会・研修）

<薬学研究科>

- ・授業公開
- ・新任教員研修セミナー
- ・薬学研究発表会
- ・薬学教育セミナー
- ・授業方法について研究会
- ・教員相互の授業参観
- ・新任教員のための研修会 等

平成28年度は新任教員と昇格教員に対してFDを行った。以下が、内容である。

- ・ハラスメント委員会：ハラスメントの概要と本学における注意点
- ・学生委員会：減免奨学生・特待生制度に関して
- ・キャンパスライフ・ヘルスサポートセンター：業務内容と問題のある学生への対応
- ・薬学部動物室管理担当：動物実験と動物室の使用に関して
- ・研究等倫理委員会：研究、教育に関わる倫理関連の手続きについて
- ・安全管理委員会：劇物・毒物の管理や廃棄物処理等に関して

b 実施方法

<全学>

全学の専任教員（教育向上研究会については職員も参加）を対象として実施する。

- ・授業アンケートを前後期に各1回実施。マークシート形式（一部記述）
- ・授業公開を前後期に各1回実施。（実施方法は各学科による）
- ・教育向上研究会による講演会・研修を実施。

<薬学研究科>

- ・授業公開を年1回、薬学研究科専任教員を対象に実施。
- ・新任教員研修セミナーを年1回・4月に実施。各委員会の代表による資料配布と解説。
- ・薬学研究発表会を年1回実施。
- ・薬学教育セミナーを年1回実施。

c 開催状況（教員の参加状況含む）

<全学>

- ・授業アンケートは前後期に各1回実施している。（全学の専任教員・非常勤講師を対象に実施）
- ・授業公開は前後期に各1回実施している。（全学の専任教員が参加）
- ・教育向上研究会は、年に複数回、基本的に全学教授会終了後に実施している。（全学の専任教員・職員が参加）

<薬学研究科>

- ・平成29年度授業公開（年1回開催予定）
- ・平成29年度後期に薬学研究発表会を開催し、薬学研究科2年次生に研究発表を課す。
- ・平成29年度後期に著名な研究者を招聘し、薬学教育セミナーを行う（薬学部と薬学研究科の学生に参加を促す）

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

<全学>

教員個人の授業改善に反映するとともに、全学教授会等においても取り上げ、組織的な教育改善を実施している。特に、毎年度、「学生による授業アンケートに対する自己点検・評価報告書」を作成しており、各教員が客観的に自分の授業を評価し、改善計画を明確にした上で、積極的な授業改善に取り組んでいる。教育向上研究会の実施は、年々回数も増加し、内容も充実してきており、FDの推進が強化されている。

<薬学研究科>

新任教員研修セミナーでは、新任教員が本学での教育や研究を円滑に開始できるように、種々の委員会の代表が解説している。本年度は、新任の教員は無かった。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

<全学>前後期に各1回実施している。(前期:6月~7月、後期:12月~1月)

<薬学研究科>学生が少人数のため、平成27、28年度はアンケートは実施しなかった。平成29年度も、アンケートの実施は計画しない。

b 教員や学生への公開状況、方法等

<全学>集計結果ならびに各教員による自己点検・評価報告書を印刷刊行するとともに、ポートフォリオで公開している。

<薬学研究科>薬学部FD委員会が報告書を作成し、薬学研究科教授会で報告する。報告書は、薬学研究科教員及び大学院学生に配布する。

(注)・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。(記入例参照)

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

a 設置の趣旨・目的

長崎国際大学は、設置母体の九州文化学園の建学の精神に基づき、「“いつも人から、そして心から”をモットーに、人間尊重、平和の推進、自己の確立を礎におき、高度な学問と実学を通して、ホスピタリティを学び、よって品格と情操を陶冶し、人間形成に資する。」ことを教育理念とし、大学開設以来、すべての構成員の理解と協力のもと、着実な発展を遂げてきた。

本大学院薬学研究科の教育上の理念は、崇高な人間性と幅広い視野を基盤に、高度先進医療の実践に益する医療系薬学研究者、教育者及び高度医療行政従事者の養成を図り、人々の健康・福祉への貢献に資することにある。

地域医療においては、近年の医療の高度化、複雑化、超高齢社会の到来などの状況下で、多職種協働による在宅医療・がん医療・緩和ケアの中で高度な薬物療法を立案実行できる高度専門職としての医療系薬学研究者の養成が強く望まれている。そこで、本大学院薬学研究科は、薬学の全ての分野において最高水準の教育・研究活動を行い、高度医療を担う薬剤師、生命科学の発展に寄与する研究者及び医療行政に貢献する人材を養成することを目的とする。

また医療薬学専攻では、医療薬学、社会薬学、育薬学を機軸に最高水準の教育・研究活動を行い、「医療社会薬学」「薬物治療設計学」「予防薬学」及び「医療基盤薬学」などの分野で実践的な研究能力を有する優れた先導的医療系薬学研究者(在宅医療研究者、がん・疼痛緩和研究者、処方設計研究者、予防薬学研究者、育薬研究者、医療行政研究者等)を養成することを目的とする。

b 達成状況

初年度である平成26年度は、薬学研究科の定員3名に対して、4名が入学し、順調なスタートを切り問題も無く講義等を実施したが、2名の院生が進路変更により退学した。そのため、平成27年度入学者3名に対して、このような事態にならないよう十分配慮することとした。その対策の一つとして、入学試験の最優秀成績者1名を大学院在籍期間中、本大学薬学部助手として採用して、経済的負担を解消した。平成28年度も入学試験の最優秀成績者1名を大学院在籍期間中、本大学薬学部助手として採用して、経済的負担を軽減した。平成29年度は、4名の入学者があった。その内の成績優秀者1名を本学部の期限付き女囚として採用した。上記の薬学研究科の設置目的を達成するために、教職員が協働して、先導的医療系薬学研究者の養成に努めている。

c 総括評価・所見

初年度は定員を超える入学者があったことは評価できる。平成27年度においては退学者を出さないよう、院生の教育と研究に経済的支援を導入したが、経済的問題で無く、家庭の事情で1名の退学者を出す結果となった。今後、経済的問題だけでなく、問題が生じた場合は研究科の構成員が協働して対応することとした。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

- ・平成29年5月末日公表（長崎国際大学 自己点検評価報告書 平成27(2015)年～平成28(2016)年）

b 公表方法

- ・大学ホームページ上に公開（平成29年5月 末日公開）

③ 認証評価を受ける計画

- ・平成26年度に評価機関（公益財団法人日本高等教育評価機構）の認証評価を受審し、「適合」を受けた。
- ・平成31年度に評価機関（公益財団法人日本高等教育評価機構）の認証評価を受審予定。
- ・薬学部及び薬学研究科は、平成29年度に薬学教育評価機構の評価を受審する。

（注）・ 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

（4）情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表の有無

（ 有 ・ 無 ）

b 公表時期（未公表の場合は予定時期）

（ 平成29年度分は、平成30年3月末日に予定 ）

長崎国際大学自己点検・評価委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、長崎国際大学（以下「本学」という。）における点検及び評価に関する規程（平成21年5月27日施行）第3条第2項の規定に基づき、長崎国際大学自己点検・評価委員会（以下「委員会」という。）の組織、運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(審議及び所掌事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について審議し、及び掌理する。

- (1) 本学学則第2条及び本学大学院学則第3条の規定に基づき、本学が行う全学的な自己点検・評価（以下「大学評価」という。）の実施に関する事項
- (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第109条第2項の規定により、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関が定めた評価基準により本学が行う評価の実施に関する事項
- (3) 大学評価による自己点検・評価報告及び評価結果の公表に関する事項
- (4) 認証評価機関による本学の評価結果の公表に関する事項
- (5) 本学における学部及び大学院の教育内容等の改善のための組織的な研修及び研究（以下「教育向上」という。）の実施に関する事項
- (6) その他、点検・評価及び教育向上に関し必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、第5条に規定する委員長、副委員長及び次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 各学部の学科から選出された教員 若干名
 - (2) 事務局長
 - (3) 事務局次長
- 2 前項第1号に掲げる委員には、大学院担当教員を含むものとする。
- 3 第1項第1号、第2号及び第3号の委員は、学長が任命する。

(任期)

第4条 副委員長及び前条第1項第1号の委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 前項の委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、学長をもって充てる。

- 2 委員長は、会議を招集し、その議長となる。
- 3 委員会に副委員長を置き、第3条第1項第1号の委員以外の専任教員の中から、運営会議の議を経て学長が決める。
- 4 副委員長は、委員長を助け、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(委員会の開催)

第6条 定例の委員会は、原則として毎月一回開催する。ただし、重要な議案がないときは、休会とすることができる。

- 2 第2条に規定する事項の実施に関して必要があると認める場合は、臨時に開催することができる。

(会議)

第7条 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開くことができない。ただし、出席は委任状をもってこれに代えることができる。

- 2 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところ

ろによる。

(意見の聴取)

第8条 委員長が必要と認めたときは、委員会に委員以外の者を出席させ、意見を聴取することができる。

(関係職員の出席)

第9条 委員長は、必要に応じ、委員会に関係職員を出席させることができる。

(教授会への報告・提案)

第10条 委員会で審議し議決された事項については、委員長はこれを全学教授会に報告又は提案するものとする。

(事務)

第11条 委員会の事務は、大学評価・IR室において処理する。

(改定)

第12条 この規程の改定は、委員会の議を経て全学教授会に諮り学長が行う。

(補則)

第13条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、別に定めることができる。

附 則

- 1 この規程は、平成21年5月27日から施行する。
- 2 長崎国際大学自己点検・評価委員会規程（平成12年4月1日施行）は、廃止する。
- 3 この規程の施行の際、現に副委員長及び第3条第1項の委員である者については、改正後の第4条第1項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年11月26日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

(2) 学部委員会 (* 委員長)

委員会名	構成委員
教務委員会	<p>*藤田英明、(副) 小川由起子、(副) 淀光昭、大庭義史、椎島力、市川和洋、佐藤博、大磯茂、藤本京子、宇都拓洋、藤井祐樹、中村沙織、波多江日成子、福森良、太田智絵、高田誠、中島健輔、倉岡卓也、臼井千尋、山口恭士郎 (業務担当は別表参照)</p> <p>学年主任・副主任：(1 年) 仮屋蘭・藤木・高崎 (2 年) 淀・相田・藤井 (3 年) 藤田・太田・藤本 (4 年) 黒川・佐藤・波多江</p>
学生委員会	<p>*山口辰哉、廣田和仁、田中宏光、山口拓、藤井祐樹、岸智裕、大神正次、中村沙織、田上兼輔、臼井千尋</p>
就職委員会	<p>*佐藤博、太田一寿、高井伸彦、相田美和、出口雄也、大神正次、藤本京子、福森良、田上兼輔</p>
入試募集委員会	<p>*黒川健児、大磯茂、岸原健二、藤木司、藤本京子、中村沙織、福森良、岸智弘、倉岡卓也、中島健輔</p>
国試・CBT 対策委員会	<p>*山口泰史、(副) 黒川健児、(副) 山口拓、学科長 (小林秀光)、薬学分室長 (深澤昌史)、隈博幸、高井伸彦、出口雄也、藤木司、廣田和仁、相田美和、岸智裕、大神正次、高崎伸也、波多江日成子、太田智絵、高田誠、田上兼輔、倉岡卓也、臼井千尋、山口恭士郎 (業務担当は別表参照)</p>
長崎国際大学教育基盤センター 学習支援部門薬学分室 (薬学部薬学 教育支援センター) 運営委員会	<p>*薬学分室長¹⁾ (深澤昌史)、教育基盤センター学習支援部門長 (藤原俊幸)、薬学分室専任教員¹⁾ (田中啓太郎) 学部長 (榊原隆三)、学科長 (小林秀光)、薬学部教務委員長 (藤田英明)、薬学部学生委員長 (山口辰哉)、薬学事務室長 (井上龍二)</p> <p>薬学分室兼任教員：(物理・数学) 岡村、椎島、市川、高田 (化学) 宇都、大神、太田智 (生物) 藤木、藤本、藤井 (衛生) 出口、相田、岸 (臨床) 廣田、高崎、福森、波多江</p> <p>¹⁾ 長崎国際大学教育基盤センター兼任教員</p>
CBT 実施委員会	<p>*岡村良、(副) 淀光昭、小林秀光 (学科長)、高井伸彦 (管理者)、出口雄也 (管理者)、大神正次 (管理者)、市川和洋、宇都拓洋、藤本京子、立石 (庶務課)</p>

OSCE 実施委員会	<p>*立石正登、(副) 山口辰哉、小林秀光 (学科長)、仮屋菌博子、大磯茂、廣田和仁、高田誠、中島健輔 (OSCE 実施担当者：全教職員)</p> <p>*立石正登、(副) 山口辰哉、小林秀光 (学科長)、仮屋菌博子、大磯茂、廣田和仁、神谷誠太郎、中島健輔、中村沙織、高田誠 (業務担当は別表参照)</p> <p>評価資料編集部会：榊原隆三 (総括)、*立石正登、中島健輔、中村沙織、白井千尋</p>
実務実習運営委員会	
CAI 運用・活用委員会	<p>生物系 (*藤木司・黒川健児) 物理系 (高井伸彦・市川和洋)、化学系 (宇都拓洋・山口泰史)、(薬理系) 福森良・波多江日成子、薬剂系 (梶島力・神谷誠太郎)、衛生系 (岸智裕・倉岡卓也)、実務系 (山口辰哉・大磯茂)</p> <p>*和田守正、小林秀光 (学科長)、藤田英明 (教務委員長)、岸原健二、宇都拓洋</p>
FD 委員会	
研究等倫理委員会	<p>*和田守正、学科長 (小林秀光)、仮屋菌博子、隈博幸、太田一寿、黒川健児、山口拓</p>
安全管理委員会	<p>*学部長 (榊原隆三)、(副) 佐藤博、隈博幸、黒川健児、藤木司、神谷誠太郎、宇都拓洋、藤本京子 (毒劇物・安全管理調査：佐藤、藤本 廃棄物：隈、宇都、神谷 危険物・免除了ルコール：藤木 病原微生物：黒川 安全管理教育：佐藤博、藤木 実験の手引き編集：学部長)</p> <p>*大庭義史、学科長 (小林秀光)、山口泰史、長岡寛明、田中宏光、山口拓、大神正次、岸智裕、福森良、高田誠、中島健輔</p>
共同機器管理委員会	
図書選定委員会	<p>*長岡寛明、各ラボから 1 名：大庭 (分析)、柴田 (物化)、山口泰 (医化)、宇都 (資源)、大神 (薬製)、岡村 (宇宙)、藤田 (機能)、榊原 (生化)、黒川 (細生)、和田 (分生)、小川 (微生物+制御)、長岡 (衛生)、佐藤 (環毒)、高崎 (臨検)、廣田 (薬剂)、神谷 (製剂)、仮屋菌 (調剂)、山口辰 (情報)、岸原 (免疫)、太田一 (分病)、山口拓 (薬理)、西奥 (臨薬)、薬学教育支援センター (深澤)</p> <p>*実習担当教務委員 (佐藤博)、学科長 (小林秀光)、教務委員長 (藤田英明)、科目担当代表者</p>
実習 (学内) 委員会	
薬用植物園運営委員会	<p>*園長 (正山征洋)、主任 (宇都拓洋)、補助員 (太田智絵)</p>
薬学研究センター運営委員会	<p>*センター長 (榊原隆三)、兼務教員 (和田守正、大庭義史、太田一寿)、事務局長 (綾部賢一郎)</p>